

山形県立米沢養護学校分校（仮称）校舎等新築工事設計業務
公募型簡易プロポーザル

審査結果（講評）

1 審査結果

- 最優秀者 : 株式会社秦・伊藤設計
優 秀 者 : 株式会社鈴木建築設計事務所

2 審査経過

令和5年4月開校予定の米沢養護学校分校の新校舎設計のため、建築士法に基づく一級建築士事務所の登録を山形県知事から受けていることなどを参加資格要件とし、令和2年11月26日から令和2年12月23日までの募集期間で、プロポーザル提案の公募を行った結果、6者からプロポーザル提案書（以下「提案書」という。）の提出がありました。

選定に係る審査は、山形県立米沢養護学校分校（仮称）校舎等新築工事設計業務簡易プロポーザル方式設計者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行いました。

なお、審査は提案者を特定できないようにするため、提案者名を伏せて「提案書整理番号」により行いました。

（1）選定委員会開催日程

- 令和2年11月19日 第1回選定委員会
 - ・募集要領、提案課題等の決定

- 令和3年1月5日 第2回選定委員会
 - ・第一次審査（書類審査）により第二次審査参加者を決定

- 令和3年1月14日 第3回選定委員会
 - ・第二次審査（ヒアリング）を行い、最優秀者及び優秀者を決定

（2）第一次審査（第二次審査参加者の決定）

提案者名を伏せて整理番号を付した6者の提案書について、以下により審査しました。

- ① 参加資格及び失格基準の該当の有無について、事務局から説明を行い、各委員はその内容について確認を行いました。
- ② 提案書評価項目の「資格」（専門分野の技術者資格）、「技術力」（各技術者の同種・類似業務実績及び山形県発注業務の成績評価・経験年数等）について事務局から算定結果を説明し、各委員はその基礎評点（以下「技術力評価点」という。）について確認を行いました。

上記①、②により「技術力評価点」の上位5者を第二次審査（ヒアリング）参加者として選定することを委員全員一致で決定しました。

※第一次審査採点（「技術力評価点」）の集計結果（40点満点）

評価点順位	1	2	3	4	5	6
「技術力評価点」 集計結果	37.67 点	33.93 点	32.10 点	31.80 点	31.77 点	16.47 点

（3）第二次審査（最優秀者及び優秀者の決定）

第二次審査は提案書に基づいてヒアリングを実施しました。ヒアリングは提案書整理番号順に提案者からのプレゼンテーション（15分以内）と質疑応答（10分以内）により行いました。

ヒアリング終了後、各委員は「取組意欲」、「業務の実施方針及び手法（業務の理解度、業務の実施方針、提案課題に対する技術提案）」について採点を行いました。各委員の評価点を集計し、各提案者の評価点を算定しました。（点数は委員4人の平均点による。）

◇第二次審査採点（「取組意欲」「業務の実施方針及び手法」）の集計結果

（60点満点）・・・【A】

提案書整理番号	1	2	3	4	6
「提案課題評価点」 集計結果	51.25 点	32.65 点	39.30 点	40.90 点	34.50 点

上記のヒアリング審査の結果に、第一次審査の「技術力評価点」を加えたものを各提案者の最終評価点として算定しました。

◇一次審査採点（「技術力評価点」）の集計結果（40点満点）・・・【B】

提案書整理番号	1	2	3	4	6
「技術力評価点」 集計結果	31.77 点	33.93 点	31.80 点	37.67 点	32.10 点

◆最終審査採点【A+B】

提案書整理番号	1	2	3	4	6
「最終評価点」 集計結果	83.02 点	66.58 点	71.10 点	78.57 点	66.60 点

以上により、最終評価点集計結果から、最も評価点の高い提案書整理番号1（株式会社 秦・伊藤設計）を最優秀者に選定することとし、次いで点数の高かった提案書整理番号4（株式会社鈴木建築設計事務所）を優秀者に選定することを、委員全員一致で決定しました。

3 審査講評

(1) 最優秀者【株式会社秦・伊藤設計】

業務実施方針及び提案課題に対する提案内容は、本業務における課題や条件を丁寧に把握した上で、分かりやすさが際立ったものとなっていました。

特に、利用する生徒や保護者のことを考えた送迎の安全性や動線の分かりやすさ、中学部、高等部の見通しの良い配置について深く検討されており、シンプルでありながらも安心と温かさが感じられる計画であることが高く評価されました。

さらに、ヒアリングにより特別支援学校に対する理解度、積極的な取組み姿勢及び提案内容の熟度の高さが評価されました。

(2) 優秀者【株式会社鈴木建築設計事務所】

提案課題をよく理解され、風解析を設計のなかで行う計画とするなど、事務所としてのノウハウを生かした積極的な提案内容となっていました。

特に、明確な工区分けを行うことによって屋内運動場を含めた建物全体の早期の供用開始を可能とする施工工程に関する提案や、隣接する中学校等との連携・交流がしやすいゾーニング計画について評価されました。

また、ヒアリング時の質疑に対する回答においても、丁寧かつ真摯に取り組む姿勢が感じられ、確実な業務遂行を期待できる点が評価されました。

(3) 他の提案者

各提案とも、業務に係る課題等を真剣に検討されたものであり、創意工夫された様々なアイデアや、コスト管理等の具体的な提案が出されましたが、総合的に判断した結果、選定には至りませんでした。

(4) 総 評

今回のプロポーザルに参加された6者はいずれも学校建築に関する深い経験、優れた知識・技術を有する設計者であり、提出された技術提案書はいずれも提案課題をよく読み込んだ優れた内容でした。いずれの案を採用しても魅力的な新校舎が実現することを期待させる提案であり、順位付けをすることは難しい作業でしたが、特別支援学校の特性や施設計画に対するコンセプト、提案内容の実現性、独自提案のオリジナリティの高さなどを中心に技術提案書、プレゼンテーション・質疑応答の内容を評価して厳正に審査を行い、最優秀者と優秀者を選定しました。

最後に、短い準備期間にも関わらず、多大な労力を注ぎ意欲的な提案をしていただきました参加者の皆様の熱意と誠意ある対応に、心より感謝を申し上げます。

令和3年1月25日

山形県立米沢養護学校分校（仮称）校舎等新築工事設計業務
簡易プロポーザル方式設計者選定委員会 委員長